関西自然保護機構会報 14(2)：133－134，1993

# 最　近　思　う　こ　と

森　谷　　賢
（滋賀県自然保護課）

大学における専攻が物理と化学であり，また環境の行政のうち大気汚染，水質汚濁等の汚染物質の削減の仕事にかかわってきたので，自然保護を担当することになるとは思いもつかなかった。そこで，現在の自然公園と鳥獣の分野の仕事を，時折過去の仕事と比較してしまう。大気汚染や水質汚濁の防止を進める場合の定石は，汚濁をもたらす活動にかかわっている者に，対策を進める上での環境上の目標（環境基準など）を提示し，個々の事業や活動に制限（排出基準や構造基準など）を課すことになる。目標は人の健康影響の防止や水利用の障害等の排除のために設定される。

自然公園の中の風致景観の評価においては，地域として一様で且つ一律な目標設定がはなはだ困難であり馴染みにくい。清浄な大気や水質のあるべき姿は自ずと認識されるが，自然の姿は多様であり，景観の善し悪しの判断も多岐であるからである。人間にとって好ましい植生と生物にとって好ましい植生は，農林業の生産の場では必ずしも同じではない。また，野生の生物について，特定の地域で何個体を管理すべきかという取り組みも，特定の生物が絶滅の危機に瀕する状況に立ち至らないと議論が深まらない。そのような生物が農林業とコンフリクトを持つものであれば，関係者との意見調整が不可欠である。また個体数の増加が人間活動との軋轢を生じるようになった場合，利害関係者が歩み寄った形で個体数の決定を行うのは結構な難事業である。根絶させるという極端な意見もありうるなど，好ましい状況の想定が人間側で一律ではない。とはいえ，大気の目標や水質の目標がどこでも簡単に決まる訳ではない。同じ汚染物質について国ごとには必ずしも目標値は同じではなく，また定められている項目にも差があり，ひとえに各国の優先度と取り組み姿勢が反映されている。

さて，物理や化学では，取り出したいことのみを実験室で再現させる方法が頻繁にとられるが，自然界における野生生物の食性や繁殖などの行動把握は，観察を通してのみしか可能ではない。対象として扱う時間や空間の範囲も大きく，相当に手間の要する仕事である。このような中で，絶滅の危機にある野生生物や極端に繁殖し農林業に被害を及ぼす野生生物を，一年という行政上の区切りごとに的確に保護なり駆除なりしていくことは時として大きな困難を伴う。行政が既存の情報で緊急の決断をせざるを得ない場合もあり，調査の進行に応じて適宜判断を加えていくことが求められる。いずれにしろ，生息数や分布状況の把握の努力を着実に積み重ね，野生生物の管理のための基盤を強化しなくてはならないと思う。

汚染物質の監視は高度な機器と専門の技術者を必要とするが，自然景観や野生生物の監視等は方法次第では一般の人々でも気軽に行ってもらいうる。多数の観察者が得られるし，又自然保護の啓発にもつながるので，一般の人達の監視活動への参加が益々重要である。観察に基づく生物の確認数は全数の真値とはひらきがあろうが，得られた

数値は存在感をもったものである。一方，汚染物質に関する定量値は，真値に限りなく近いことが多いとしても，その汚染物質についての環境上の知見が無い限り，数値の意義を解釈することは難しい。

地球規模の環境問題の認識も高まり，人間の権利だけではなく，生物，生態系，景観などにも生存の権利があるとする倫理感も学問としての地位を主張しはじめている。この思想が社会の中でどれほどの支持を獲得し得るかはいまだ未知数であるものの，近代化，工業化の過程で，自然と人間との厳しい対決を経験する人が少なくなっていく現在，このような理念を持つ人達が増えるのも無理からなるところであろう。また，野生生物の生息域と農林業の生産の場が重なることが多い我国では，生息環境の保全と人間活動の両立が益々難しさを増していくものと予想される。スペースシャトルの中でも過ごせる人間にとって，野生生物との共存が自分達に何を意味するかとの問いかけはかなり哲学的であり，人間中心の考え方を超える何かが，理念と現実の隔たりを埋めるものとして必要である。

最後に，必ずしも専門家ではない私が研究者の方々にお願いしたいことがある。それは，体系的に得られた観測や研究の成果を一般の人々に理解できる言葉に翻訳して伝えてもらいたいということである。自然を理解することは広範な作業であり，一人の人間には自然の全てを先見できないし，又経験もできないからである。

## 訂　　正

関西自然保護機構会報14巻１号
51頁右段４行「少なくとも巾10cmほど」を「少なくとも巾10mほど」に訂正

**編集後記**

本号は1992年６月28日に大阪市立中央青年センターにおいて行われた，シンポジウム「島と鳥…島の植生に及ぼす鳥の影響」の成果をとりまとめたものである。このシンポジウムに関連して1992年11月１日に，本機構が主催した「竹生島見学会」に参加された方の感想文と，カワウ問題で悩まれている行政の立場からのご意見も掲載させていただくことができ，比較的まとまったものになったと思っている。竹生島のカワウ問題についての記事の転載を許可され，さらに口絵のカラー写真を快く提供していただいた朝日新聞社に感謝する（山岸哲）。